



優里の会への「あたたかい」ご支援、誠にありがとうございます (2020年1月現在)

賛助会員 124 件 (個人 117・団体 7)……医療法人社団祐湧会 川口内科クリニック、熊本県里親協議会、慈愛園乳児ホーム、
児童養護施設光明童園、認定 NPO 法人 NEXTEP、ひまわり総合保険企画、
(社)八代子育て応援会ぶどうの樹

寄付 14 件 (個人 11・団体 3)……慈恵病院、国際ソロブチミスト熊本わかば、林保育園、(アイウエオ順)

児童虐待防止ハンドブックご協賛者 個人 36 名・企業 15 社

医療法人社団愛育会 福田病院、熊本キワニスクラブ、株式会社 熊本放送、九州労働金庫熊本県本部、熊本県民テレビ、くまもと清陵高等学校、熊本電気鉄道株式会社、社会福祉法人誠心会 みづき園、社会福祉法人 やまなみ会、ANA クラウンプラザホテル熊本ニュースカイ、医療法人 仁木会、株式会社モトレンフロイデ、熊本キワニスサテライトレディーズ、熊本第一信用金庫、有限会社 アカツキ商店

優里の会は、里親制度の普及啓発、里親養育の支援を通して子どもの人生を支える NPO 法人です。虐待や貧困など様々な事情で親といっしょに暮らせない子どもたちが、現在の日本に約 45,000 人、熊本には約 740 人います。すべての子どもたちが温かな家庭で暮らせる社会をつくるため、みなさまからのご寄付をお待ちしています。



寄付の方法

郵便振込又は銀行振込でのご寄付方法

STEP.1 「寄付の申し込み」からご連絡をお願いします。
ご連絡先・領収書の要・不要などをご記入・送信ください。こちらでご入金を確認し、ご連絡差し上げますので、お手数をおかけいたしますがご協力の程、お願い申し上げます。

STEP.2 下記口座にご入金ください。

■肥後銀行
神水(くわみず)支店 普1499683
トクヒ)ユウリノカイ

■ゆうちょ銀行
記号番号 17120-36889851
トクヒ)ユウリノカイ

クレジットカード決済でのご寄付方法

STEP.1 左のQRコードより、優里の会の「寄付Webページ」にアクセス後、必要事項をご入力ください。
「寄付 Web ページ」の寄付額や領収書の有無など、必要事項をご記入後、「決済画面へ進む」をクリックして、決済画面へ遷移します。

STEP.2 クレジットカード情報をご記入後、決済を開始。カード情報を記入してください。「決済開始する」ボタンをクリックすると、Web ページでのご寄付が完了となります。

優里の会
特定非営利活動法人
〒862-0910 熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ101
TEL.070-5485-8365 FAX.096-202-4274
✉yuurinokai@yahoo.co.jp <https://yuurinokai.com> 検索

Web Site

優里の会は、「認定 NPO 法人」として認定されており、寄付金控除ができます。



あなたを待つ
子どもたちがいます。



2019 -Annual Report-
年次報告書

ゆうり
特定非営利活動法人
優里の会

Supported by
日本財團
THE NIPPON FOUNDATION



優里の会 Yuuri no kai

優里の会とは

さまざまな理由により自分の家庭でくらせない、社会的養護を必要とする子どもたちが全国に約45,000人、熊本県内に約740人います。私たち優里の会は、そのような子どもたちが家庭で暮らすことができるよう、里親制度の普及啓発と里親になってくださる方のリクルートを行っています。また、里親さんの養育への支援として、研修会やサロンなどを行っています。これからも、子どもたちを温かく迎えてくださる里親さんと、それを見守り支えてくださる地域の皆さんと一緒に、子どもたちの安心安全な暮らしと、社会に貢献できる人材としての育ちを支えていきたいと考えています。



認定NPO法人 優里の会
理事長 黒田 信子
Kuroda Nobuko
元熊本県中央児童相談所 児童相談課長
現在：熊本県社会福祉士理事
熊本県スクールソーシャルワーカー

理事長挨拶

私は、児童相談所職員として長い間、子どもの福祉を守る仕事を行なってきました。多くの相談の中に、虐待や保護者の病気等で実親と暮らせない子どもがいました。そんな子どもたちの最善の利益を考えて、処遇を決めていました。

当法人は、平成25年に児童相談所に勤務していた者と、医療や司法等で児童福祉に関わっていた者が中心となって立ち上げたNPO法人です。「すべての子どもに温かな家庭を、将来に向かって夢を描ける力を」をミッションに、里親制度の啓発と里親・里子の支援を行っています。里親さんは、養育時から自立、またその後も家族として関わっていかれます。そのため、里子たちへも養育時から自立まで、途切れないシームレスな支援が必要です。

国は、「家庭養育優先原則」を打ち出しています。社会的養護はできる限り家庭的な養育環境の中で、特定の大との継続的で安定した愛着関係の下で行われる必要があると述べています。その実現のために、里親制度が地域で理解・支援され、里親となる家族が増え、新しい家族が必要な子どもに提供されるために、リクルートから研修、マッチング、いつでも相談できる体制を作り支援していきます。

私たちNPO法人優里の会は、子どもが安定し安全な環境で養育され、社会的に自立ができるよう支援を続けています。これは1つの法人だけでできることではありません。地域の中で多くの機関、人とつながって、NPO法人だからできる支援を実行し、子どもの福祉を守っていきます。どうぞこれからもよろしくお願いします。

※「家庭養育優先原則」平成28年児童福祉法改正により、子どもが権利の主体であること、実親による養育が困難であれば、里親や特別養子縁組などで養育されるよう、家庭養育優先の理念等が規定された。

ミッション
「すべての子どもに温かな家庭を
将来に向かって夢を描ける力を」

ビジョン
「家族がともに育ちあう家庭で、ひとりひとりの子どもが
大切に育てられ、自分の力を地域や社会に發揮している。」



法人概要

【団体の沿革】

- 2013年1月30日：法人格を取得
- 2015年：熊本県、熊本市より里親制度普及・委託推進事業を受託
- 2018年：熊本県より里親研修業務を受託
- 2018年：日本財団より助成を受け新規里親開拓事業等を行う
- 2020年2月10日：認定NPO法人を取得

【役員・スタッフ】

- 理事長：黒田 信子（熊本県社会福祉士会理事）
- 副理事長：下園 和子（助産師、「熊本母と子の相談室」代表）
八谷 齊（社会福祉士）
- 理事：植野堀 洋（生命保険・損害保険外務員【生保協会認定FP】、ロータリークラブ所属）
瀬口 泰代（社会福祉士）
園部 博範（崇城大学総合教育センター准教授）
西川 伸一郎（NPO法人Laeta理事）
三渕 浩（熊本大学医学部附属病院新生児学寄附講座特任教授）
- 監事：村田 晃一（有斐総合法律事務所弁護士）
米田 早利（熊本県里親協議会理事）
- 事務員：池上 里美、後藤 誠子、村島 亜未

【1年間のあゆみ】

※主な出来事

- 6月：定期総会にて黒田信子氏、新理事長に就任。
副理事長も新たに下園和子氏、八谷齊氏が就任。
- 6月6日：「国際ソロブチミスト熊本わかば」より「社会ボランティア賞」を受賞。
- 7月：新ホームページを開設。
- 11月：「児童虐待防止ハンドブック」を作成。
県内の各地に配布。
- 12月：所内研修でSOSこどもの村福岡視察。
- 2月：認定NPO法人を取得

※事業関係

- 熊本県内各地で「出前講座」を開催。
- 里親サロンを開催 ○各種研修会を開催。
- パネル展の開催 ○子育て座談会の開催。



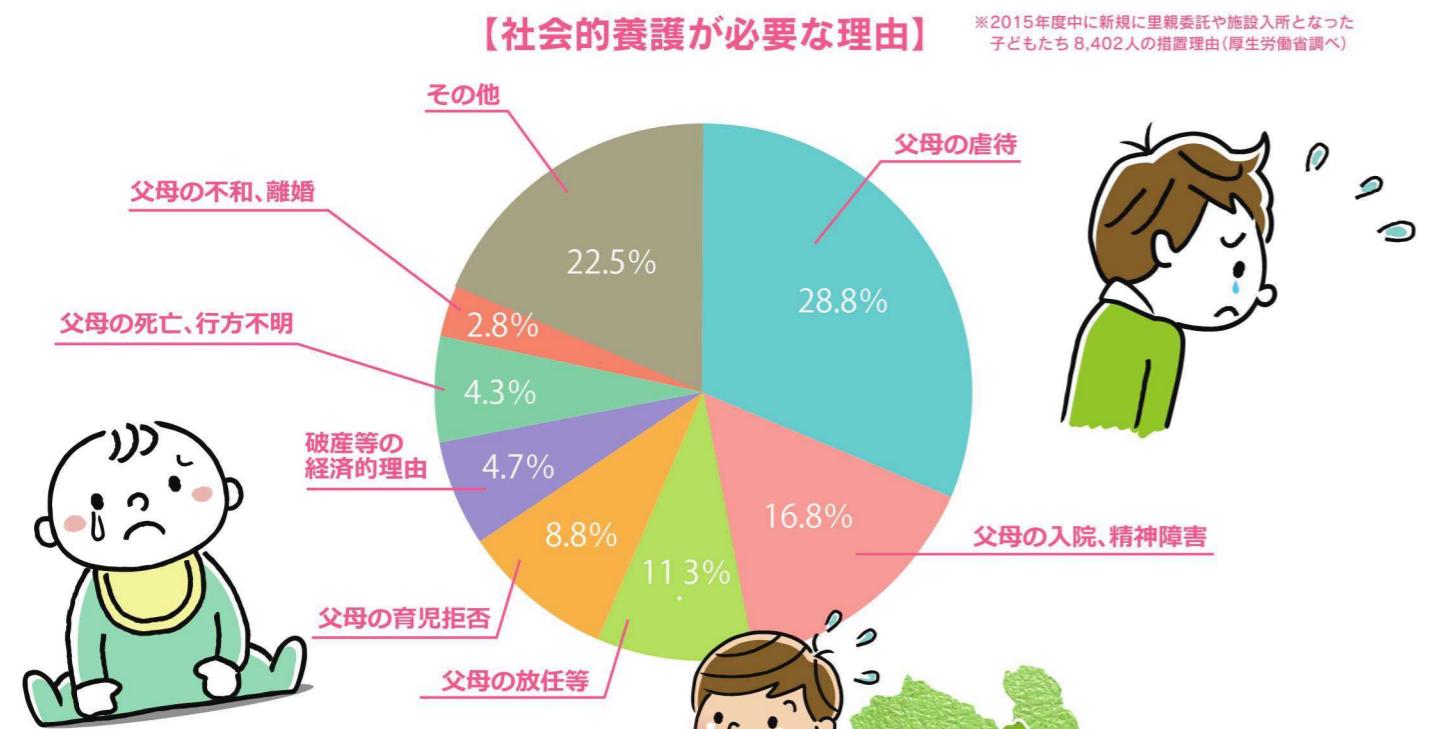
2020年2月10日：熊本市役所にて
認定NPO法人を、熊本市内4番目に取得。



こどもたちの現状

日本には、さまざまな事情により、自分が生まれた家庭で生活できない子どもや若者たち（0歳～18歳）が約45,000人います。

このような子どもたちを公的な責任で社会的に保護し養育することを「社会的養護」といいます。熊本県には約740人の子どもや若者たちがいます。その多くは、乳児院や児童養護施設といった「施設」で生活しています。そこで、子どもたちにとっての「もう1つの家庭」である里親家庭で暮らすのは約2割にしかすぎません。



里親制度ってなに？

里親制度とは、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持って養育する制度です。



養育 里親

18歳までの子どもが対象です。（必要な場合は、20歳まで延長されます）子どもが自立したり、生まれ育った家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて、家族の一員として育てる里親です。受け入れる期間は、子どもの事情によってさまざまです。



専門 里親

虐待により専門的なケアを必要としている子どもや、障がいのある子どもを預かって育てます。



養子縁組 里親

特別養子縁組を前提として養育する里親です。家庭裁判所の審判が下りることで、戸籍上自分の子どもとして育てます。



親族 里親

両親の死後、行方不明などの理由で、子どもを両親に代わって親族が育てます。

短期間の
「里親」も
あります。



里親になるためには？

国が定めた要件として、次のものが挙げられます。

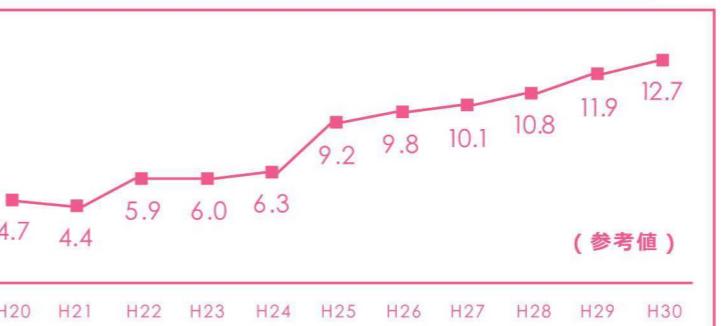
- ①子どもの養育に対する理解と熱意があること
- ②子どもへの豊かな愛情を有していること
- ③法律に定められた研修（講義・演習・実習）を受講していること
- ④里親を希望するもの、またはその同居人が法律に規定する欠格事由に該当しないこと
- ⑤経渺的に困窮していないこと

その他、年齢や健康面に関しては、熊本県や熊本市の規定があります。

社会的養護児童への理解があるか、関係機関（児童相談所等）と協働が可能か等も認定の判断指標です。



熊本県の里親委託率の現状



子どもが生活する場所を自ら選ぶことができるようになるためには、子ども1人に3世帯の里親さんが必要と言われていますが、現実的には里親の登録数もまだまだ足りません。

優里の会がめざす将来像

「すべての子どもに温かな家庭を将来に向かって夢を描ける力を」

目標に、里親制度の啓発と里親さんのなり手を探す活動を進めています。また、里親さんの悩みやスキルアップを支える取り組みを行っています。

これからも、子どもを家庭に迎え入れて生活される里親さんと、その地域の皆さんとともに子どもの暮らしを支え、子どもが社会へと果立っていくように、養育者の一員として活動していくことを考えております。より一層のご支援、お力添えを心よりお願い申し上げます。



児童虐待防止ハンドブック

児童虐待による悲しい事件が後を絶ちません。

児童相談所をはじめ多くの関係者がその防止に懸命に取り組んでいます。

児童虐待を防ぐことは関係者だけではなく、もはや愁眉の急を要する国民的な課題と言えるのではないかと思います。

そこで、当法人が「児童虐待防止のためのハンドブック」を作成しました。このハンドブックを一人でも多くの方に手にとっていただき、一人ひとりができる事を考え、実行することが、児童虐待の未然防止、早期発見につながり、子どもの命を守ることができると考えます。このハンドブックを通して、児童虐待が起らぬ社会にするための新しいアクションを起こすきっかけを作りたいと考えます。

※「児童虐待防止ハンドブック」のご希望の方には無料でお配りいたします。
詳しくは優里の会までお問い合わせください。



制度啓発

「里親制度の普及啓発や新たな里親の開拓」
を目的に、様々な活動に取り組みました。

1.定期講演会

参加者数 99名



岩崎さんはバルセロナ五輪水泳で金メダルを獲った岩崎恭子さんのお父様で、現在静岡県で養育里親として3人のお子さんを養育されています。

「自分が幸せになるために子どもを迎えるのではなく、子どもを幸せにするために迎える」と、子どもたちに対する岩崎さんのあたたかな想いを感じることのできた講演となりました。



参加者の声

- ①子どもの幸せについて考えさせられることができた。今後も里親として何ができるか、前向きに考え取り組んでいきたいです。
- ②養育の経験を含めていろんな葛藤があったと思うが、その中で子どもたちの成長にどうつなげていくのか、岩崎夫婦のお子さんに対する工夫や尊重の姿勢が伝わりました。

2.里親フォーラム

参加者数 87名

里親月間である10月に熊本市児童相談所と共に開催している里親フォーラム「かぞくのかたち」。今年度は「児童虐待と里親養育」をテーマに、児童虐待や児童相談所の取り組みの現状報告と、里親として活動されている方の体験談を交えたトークセッションを開催しました。里親養育は、子ども達を守り育て将来の自立を支えるほか、虐待を受けた子どもであれば、そのダメージをケアすることも期待されています。児童虐待について、里親養育という視点から私達に何ができるかを考える機会となりました。



参加者の声

- ①里子を養育されている里親さんの経験や気持ちを知ることができ、里親制度の実情や、細やかで大切なことについて理解が深まりました。
- ②里親制度の普及には里親さんの生の声の影響がとても大きく、おおいにオープンにしていただきたいと思うが、一方で子どものための制度である（子どもの気持ちを大事にする）ということを忘れてはいけないと改めて感じました。



いろんな里親制度の普及活動を通して、
もっと身近に里親制度を感じてもらえると
うれしいなあ♪

3.子育て座談会

6回開催(計65名参加)
熊本市内…3回開催(西区・中央区・北区)35名参加
熊本市外…3回開催(八代市・嘉島町・御船町)30名参加



概要
子育て座談会では、里親さんにご自身の体験談をお話しいただきます。里親制度に興味のある方、これから里親になりたいと考えている方など、様々な方にご参加いただいています。普段なかなか聞くことのできない、里親さんの生の体験談を聞くことで、より分かりやすく里親制度や里親家庭について考えていただくことができました。

参加者の声



- ①里親制度について全く分かっていなかったので、実際の体験談を聴けて良かったです。また、様々な立場の参加者の感想も聴けて大変興味深かったです。
- ②里親さんの話は一般的の子育て中のの方にも、子育てで本当に大事なことを伝えることができると思いました。

4.出前講座

12団体(のべ553名) 県4団体、民生委員3団体、市町村2団体、民間団体2団体、小学校1団体、保育園1団体

概要
熊本県からの委託事業として、里親制度の普及啓発を行っています。本年度は、県内12の団体からの依頼がありました。出前講座を通して、児童虐待の現状と里親制度について啓発を行い、虐待を受けた子どもにとって必要な制度であることを理解していただきました。



- 里親制度や現状の話と、里親さんとしての具体的な子どもとのかかわりの話を聞いて、里親の思いや役割の重要性がよくわかりました。
- 心にキズを持った子どもたちを里親として受け入れるのは大変なことなのだという事が分かりましたが、そんな子どもたちに少しでも安心して過ごせる場所を与えてあげることはとても良い事だと思いました。
- 里親制度の話を詳しく聞いてとても勉強になりました。子どものためにも里親という制度はとても大切だと思います。これからどんどん里親が増えていくといいと思います。考えさせられる講話だと思いました。

参加者の声



制度啓発

5.パネル展

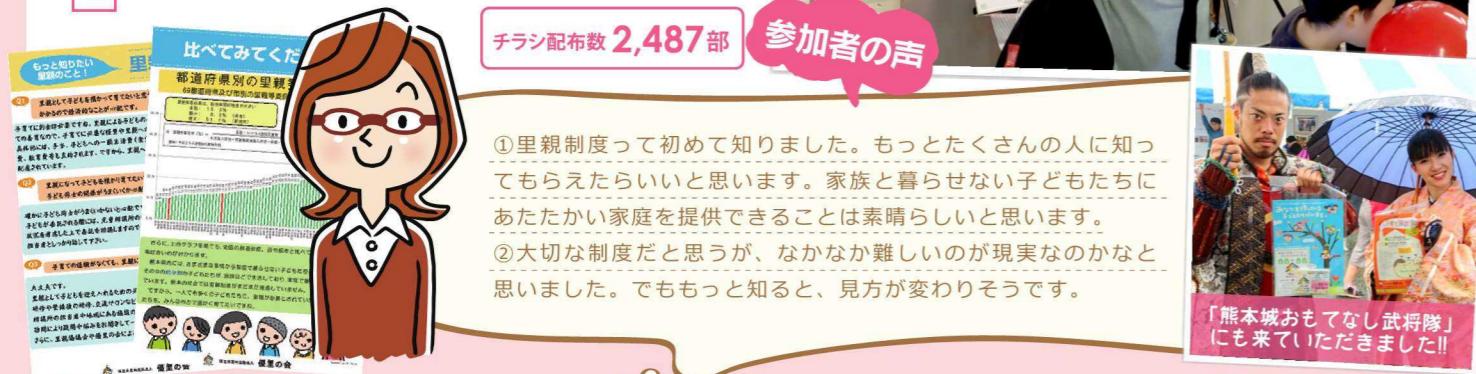
来場者数 122名

概要

各地域のショッピングセンターや区民祭り等でパネル展をさせていただきました。パネルを通して、里親制度について多くの方に知っていただき、家庭で暮らすことのできない子どもたちや、里親家庭に対する理解を広げたいと考えています。

開催場所

イオンモール熊本、イオン八代ショッピングセンター、ゆめタウン光の森、熊本市男女共同参画センターはあもにい、熊本市北区役所、熊本市東区役所、熊本市西区役所の7か所



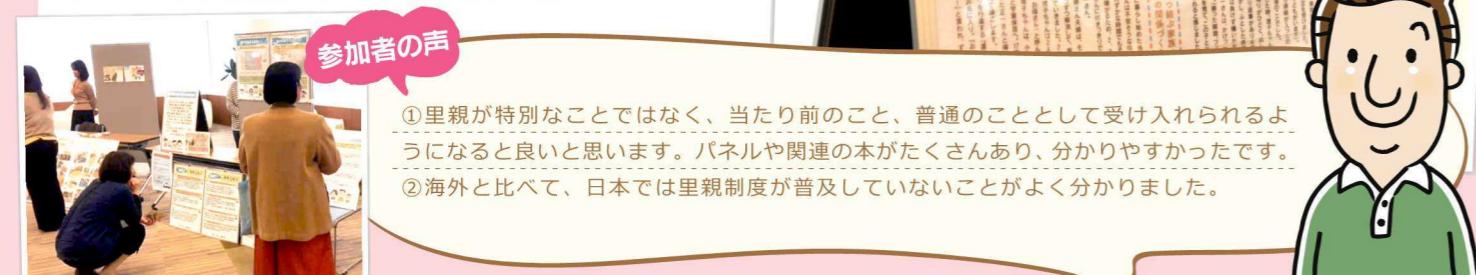
6.公共施設でのパネル展示

概要

各地域の公共施設で、一定期間パネルを展示させていただきました。

展示場所

くまもと県民交流館パレア、熊本市役所、熊本市東区役所、熊本市西区役所、熊本市北区役所、熊本市富合ホール、熊本市立図書館、嘉島町役場、菊陽町図書館、御船町カルチャーセンターの10か所



- 制度啓発全体の成果 -

里親になりたい意思を表明された方…… 34名

(HPなどへの問い合わせも含む)

上記のうち、2名は登録研修受講、8名は登録に向けて動き出されているところです。

今後も、新たに里親になっていただける方の開拓はもちろん、里親制度に対する社会全体の理解を深めるため、様々な形で普及啓発活動を行っていきます。



研修事業

里親養育のスキルを高め、子どもと里親との良好な関係を築いていくことを目的とした研修です。



新規登録 のための研修



概要

新しく里親登録を目指している人に向けて研修会を開催します。基礎的なことや、子どもを受け入れるにあたって里親として知っておくべきことを学びます。また、里親さんからの体験談を聞くことや、グループワークを通してさらに理解を深めます。

実績

年間2回実施 / 受講者:20名
(前期9名、後期11名)

参加者の声



- ・想像以上にいろいろな環境で育った子どもがいることが分かった。
- ・里親さんからの体験談はとても良かった。
- ・これから分からぬことが多いと思うが、その都度相談し、理解を深めたい。

概要

登録を続けるために必要な研修会を開催します。施設見学や事例検討を通して知識や理解を深めます。

実績

養育里親(9月・11月) / 受講者10名
専門里親(7月・12月) / 受講者17名



参加者の声

- ・子どもの発達への関わり方、自身自身のストレス解消法などを知り、得ることが多くあった。
- ・分からなかったことや忘れていたことが分かつて良かった。これから他の里親さんとコミュニケーションをとっていきたい。

スキルアップ研修会

参加者数 59名

概要

今年度のテーマは「自己理解と自己表現（気持ちの表し方）」「子どもの権利と代替養育」「子どもにとって私たちができること・必要なこと」について年3回グループディスカッションやワールドカフェを通して学びました。

参加者の声



- ・子どもを変えようとするのではなく、子どものもっている気質に合わせて接し方を変えるというのがとても参考になりました。
- ・樹木画テストは初めてでした。描き方によって色々な意味があることが分かり、自分を見つめ直すよい機会となりました。
- ・子どもにわかりやすく説明をおこなって、どう権利を守っていくか、本当に難しい問題だと感じました。
- ・子どもを交えてきちんと家庭で話し合える関係を築いていくようにしないといけないと感じました。
- ・大切な話を聞くことができたので、良かったです。
- ・今回はリラックスした状況でたくさんの話を聞いて、また、自分の思いを聞いてもらう事が出来て良かったと思います。
- ・とても参考になりました。



研修事業



・家庭での実践や振り返りがあることで、理解も深まりました。このプログラムを学ぶことで子どもとふれあう時間も増えたように思います。温かな雰囲気の中、安心して受講でき感謝しております。

・これまでの養育の経験から、いろいろな背景を持ち、環境の影響を受けた子どもの養育には、それらに対する理解とスキルが必要と考えていました。このプログラムを受講してみて、「まさにこれだ！」と感じました。

支援事業

里親養育がスムーズにできることは、そこで暮らす子どもたちの安心安全な育ちにつながります。

里親サロン

年間6回・参加者数 56名



概要

馬乗りサロン、親子ボーリングサロン、里父・里母サロン、みかん狩りサロン、クッキングサロンと、年間6回開催し、里親さん37名、子どもさん19名の参加がありました。例年に比べると少人数での開催でしたが、里親さん同士の繋がる場になったようでした。



- 先輩の里母さんのお話が聞けて良かったです。質問した事に丁寧に答えて下さったので良かったです。（里母サロン）
- 子どもたちと一緒にふれ合えるので、毎年楽しみにしています。貴重な体験になりました。（馬乗り）
- 参加者があまり多くなかったのが残念に思いましたが、個人的には毎回楽しみにしている行事です。自然に囲まれた素敵な環境の中、ミカン山までの道のりでお喋りを楽しみ、自然の恵みを感じながらミカンを収穫し、アットホームな雰囲気の中、手作りのお昼をおご馳走になる…本当に贅沢な時間でした。今では顔見知りの方が増え、子どもも心を開いているようで、"とても楽しかった～"と言いながら帰途につきました。（みかん狩り）

参加者の声

里コール

相談件数 4 件

概要

里子や里親が「いつでも」「気軽に」「何でも」相談できる電話・メールでの窓口を開設して、日々の悩みの解消・軽減のお手伝いをしています。これまでに、養育中の子どもの生活や就労について、また特別養子縁組についてのお問い合わせなどの相談を受けていますが、本年度は、里親さんの所から自立した後の生活についてのご相談なども受けています。今後は、LINEなどのSNSの活用も検討しながら、より利用しやすい相談窓口をめざしていきたいと考えます。

相談内容

・子どもの養育について(1件)・子どもの自立後の生活について(2件)・里親制度についての問い合わせ(1件)

080-4443-5567
(月~日 12:00~20:00)
satocall5567@gmail.com

里コールは「特定非営利活動法人 優里の会」が運営しています。

特定非営利活動法人 優里の会

優里の会 検索 <http://yurinokai.ssrv.jp/>
<https://facebook.com/yurinokai>

優里の会は、里親・里子の支援と、里親制度の普及啓発を目的とした団体です。

里call おつかれ！?

里子さんの悩み
里親さんの悩み
【里親の悩み】
●里子とうまくいかない
●里子のしつけのこと
●家族と里子の関係など

【里親の悩み】
●里親告白について
●里親をやめたけどどこに棲むのがいいなど

ひみつは守ります

参加者の声

①「里親の身近な相談窓口」

「私は養育里親をしています。委託後は、初めての経験がいくつかありました。楽しいこともありますが、時に困ったこともあります。里親という立場での困りごとで大変助けられたのが優里の会の「電話相談」でした。様々な機関に問い合わせて下さり、その分野ごとの専門家につないでくださいました。気軽に相談できることも大変有り難いと思います。」（養育里親のNさん）

②「困ったときのセーフティーネット」

「現在の多様な支援ですら漏れてしまうニーズに対してのセーフティーネットとして、孤立することなく安心が得られました。具体的な助言を頂ける里コールの存在は非常に心強かったです。」（里親支援専門相談員のSさん）

